

2026年度 大学設置基準上の基幹教員数と実人数

学部・学科、その他の組織		基幹教員数																				必要 基幹 教員数	うち 教授数	専ら当該 大学の教 育研究に 従事する 教員数		
		教授				准教授				講師				助教				合計								
		a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	a+b 合計 (3/4)	a~d 総計							
社会学部	人間心理学科	8	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	14	1	0	0	15	15	10	5	8
	現代社会学科	5	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	11	11	8	4	8
	経営社会学科	11	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	16	0	0	0	16	16	10	5	8
小計		24	0	0	0	12	0	0	0	4	0	0	0	1	1	0	0	41	1	0	0	42	42	28	14	24
メディアコミュニケーション学部	マス・コミュニケーション学科	14	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	15	15	10	5	8
	情報文化学科	6	0	0	0	3	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	11	2	0	0	13	13	8	4	8
	こどもコミュニケーション学科	3	1	0	0	6	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	11	2	0	0	13	13	8	4	8
小計		23	1	0	0	9	0	0	0	4	1	0	0	1	2	0	0	37	4	0	0	41	41	26	13	24
大学全体の収容定員に応じ定める基幹教員数		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	23	12	18
合計		47	1	0	0	21	0	0	0	8	1	0	0	2	3	0	0	78	5	0	0	83	83	77	39	66

<備考>

(1) a：基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの

b：基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）

c：基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）

d：基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）